

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月3日
【会社名】	川辺株式会社
【英訳名】	T.KAWABE&CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 吉田 久和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷4丁目16番3号
【電話番号】	03-3352-7110
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理統括本部管理本部長兼総務部長 五十川 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷4丁目16番3号
【電話番号】	03-3352-7110
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理統括本部管理本部長兼総務部長 五十川 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 川辺株式会社 大阪支店 (大阪市中央区南船場2丁目5番8号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1 株につき金50円 総額91,299,350円

ロ 効力発生日

2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(業務執行) 第21条 取締役社長は、当会社の業務を統括し、取締役副社長、専務取締役、常務取締役は、取締役社長を補佐し、その業務を分掌する。 ② (省略)	(業務執行) 第21条 取締役社長は、当会社の業務を統括し、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役は、取締役社長を補佐し、その業務を分掌する。 ② (現行とおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、吉田久和、岡野将之、稲子健夫、越智康行、大浦浩明、福嶋義弘、坂本賢一の7名を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、安田裕二、洞 敬、神崎時男の3名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	13,940	60	0	(注) 1	可決 97.79
第2号議案 定款一部変更の件	13,930	70	0	(注) 2	可決 97.72
第3号議案 取締役7名選任の件					
吉田 久和	13,933	67	0	(注) 3	可決 97.74
岡野 将之	13,928	72	0		可決 97.71
稲子 健夫	13,935	65	0		可決 97.76
越智 康行	13,936	64	0		可決 97.76
大浦 浩明	13,929	71	0		可決 97.71
福島 義弘	13,929	71	0		可決 97.71
坂本 賢一	13,928	72	0		可決 97.71
第4号議案 監査役3名選任の件					
安田 裕二	13,926	64	1	(注) 3	可決 97.69
洞 敬	13,928	62	1		可決 97.71
神崎 時男	13,928	62	1		可決 97.71

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。